

五管区水路通報第 3 9 号

(862項 - 897項)

平成 1 6 年 1 0 月 1 日

第五管区海上保安本部

第 862項	豊後水道南口		射撃訓練
第 863項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域)	射撃訓練
第 864項	四国南岸	足摺岬南方	照明弾投下訓練
第 865項	本州南岸	田辺港付近、下芳養湾	突堤築造工事等
第 866項	本州南岸	日高港	防波堤延長工事
第 867項	本州南岸	日高港	防波堤築造工事
第 868項	紀伊水道	日ノ御崎東北東方	防波堤延長工事
第 869項	紀伊水道	湯浅湾	防波堤延長工事
第 870項	和歌山下津港	海南区、第 2 区	防波堤築造工事
第 871項	和歌山下津港	和歌浦湾	養殖施設設置
第 872項	和歌山下津港	和歌浦湾	潜堤完成
第 873項	和歌山下津港	和歌浦湾	防波堤延長工事等
第 874項	和歌山下津港	北区航路	灯浮標交換作業
第 875項	大阪港	堺航路	灯浮標交換作業
第 876項	大阪港	大阪区、第 1 区	水路測量
第 877項	尼崎西宮芦屋港		観測機器設置
第 878項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区及び付近	灯浮標交換作業
第 879項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨット講習会
第 880項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨットレース
第 881項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港		飛行艇離着水について
第 882項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 883項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 884項	神戸港	第 1 区	浮棧橋復旧工事
第 885項	神戸港	第 2 区	観測機器設置
第 886項	神戸港	第 4 区	汚濁防止膜設置作業
第 887項	神戸港	第 6 区	灯浮標変更 (予告)
第 888項	大阪湾		灯付浮標設置作業
第 889項	明石海峡	明石海峡航路	灯浮標変更 (予告)
第 890項	明石海峡及び付近		魚礁設置作業
第 891項	播磨灘		魚礁移設工事
第 892項	姫路港		灯浮標復旧作業
第 893項	赤穂港付近		灯浮標交換作業
第 894項	家島諸島	家島港	防波堤一部完成
第 895項	播磨灘		灯浮標交換作業等
第 896項	淡路島	福良港付近	魚礁設置作業
第 897項	徳島小松島港	小松島区、第 3 区	水路測量
お知らせ	平成 16 年・17 年潮汐表第 1 巻の差し替えについて		
お知らせ	海上保安庁船艇・航空機及び無線従事職員の募集について		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

(9月24日発行) 掲載分

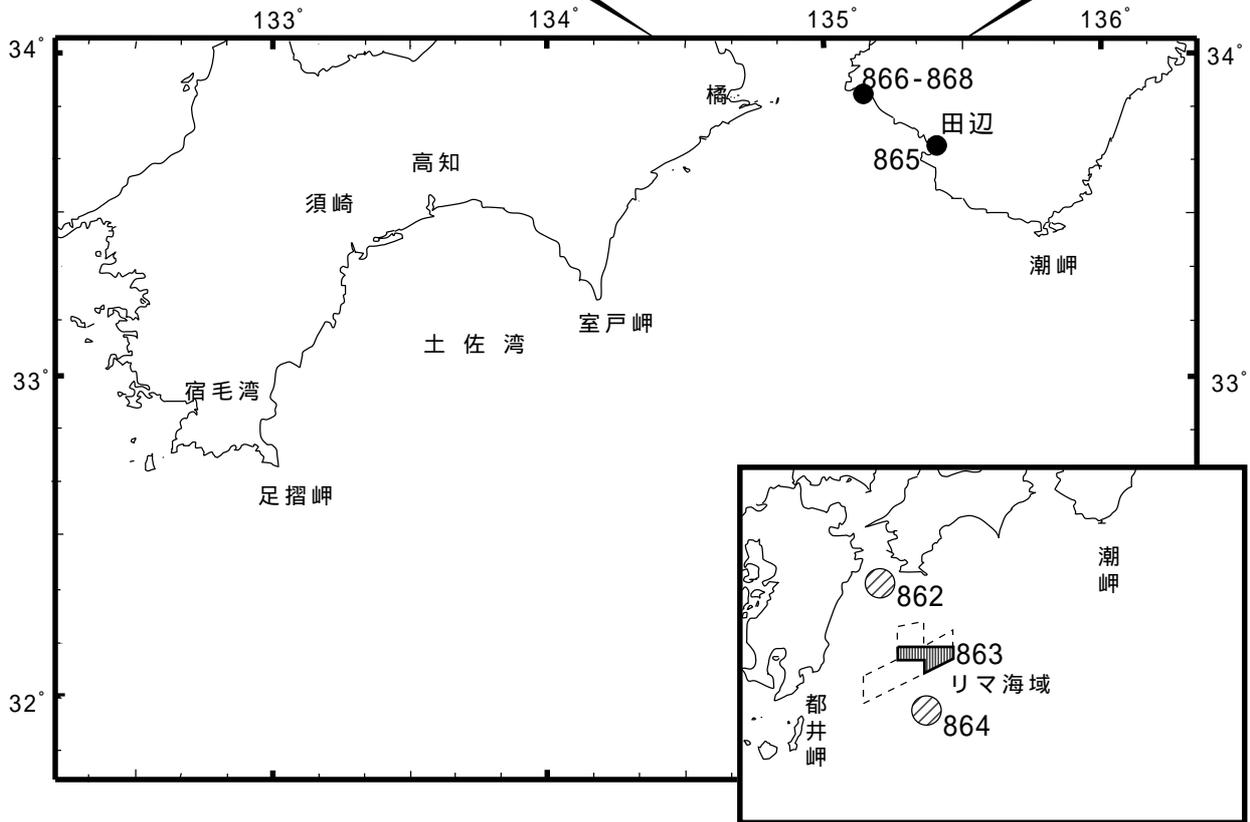
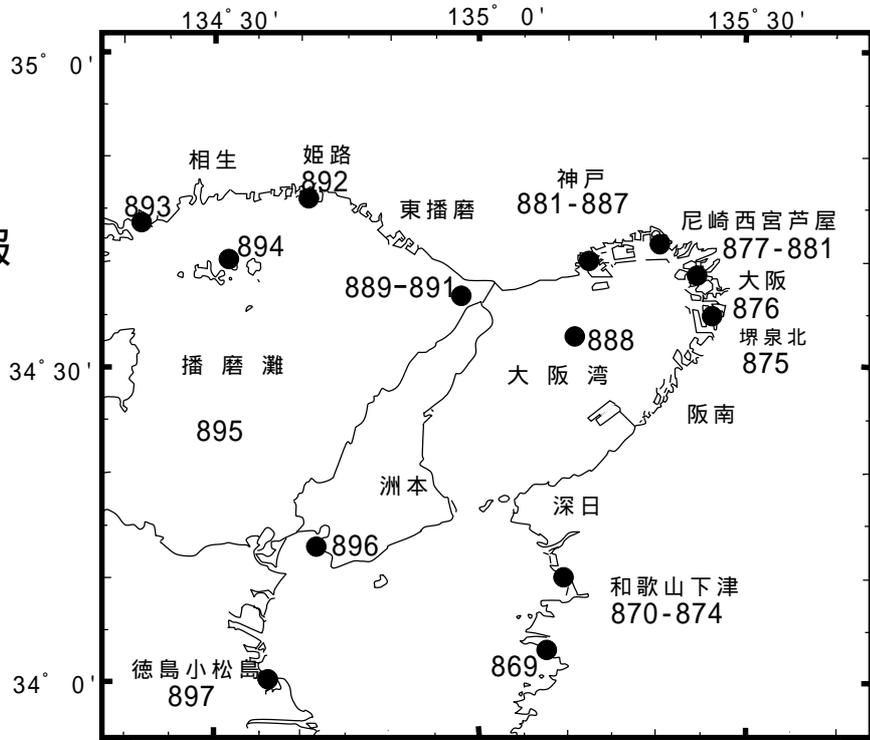
海 域	改正内容	該当海図	項
大阪港、大阪区、第 1 区	岸壁完成	W123-W1107	981
高知港付近	潜堤完成、灯設置、灯撤去	W110	980

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
 また、インターネットでも提供しています。
 インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第39号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

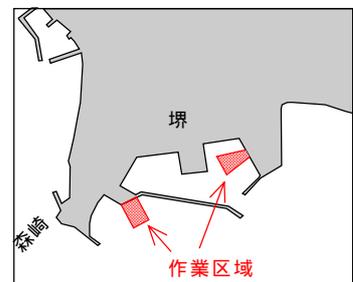
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

16年862項 豊後水道南口 射撃訓練
 沖ノ島西南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成16年10月20日(予備21日、22日)の1300~1700
 区 域 32-37.3N 132-13.0Eを中心とする半径5海里の円内
 備 考 照明弾打上を伴う
 海 図 W157
 出 所 六本部警備救難部

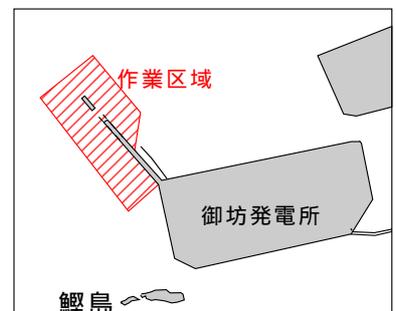
16年863項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練
 自衛艦14隻による対空、水上及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。
 期 間 平成16年10月18日~22日(予備23日)の0600~1800
 区 域 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48.2N 133-29.8E
 (2) 31-42.2N 133-29.8E
 (3) 31-28.2N 132-59.8E
 (4) 31-36.2N 132-59.8E
 (5) 31-36.2N 132-37.8E
 (6) 31-48.2N 132-37.8E
 備 考 実施艦は、「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
 海 図 W157
 出 所 防衛庁海上幕僚監部

16年864項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練
 自衛隊航空機2機による照明弾(19発)の投下訓練が実施される。
 期 間 平成16年10月20日(予備21日)の1800~1900
 区 域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内
 海 図 W157
 出 所 海上自衛隊第31航空群

16年865項 本州南岸 - 田辺港付近、下芳養湾 突堤築造工事等
 五管区水路通報16年28号582項削除
 堺漁港において、潜水作業を伴う突堤築造及び護岸改良工事が実施されている。
 期 間 平成16年12月31日までの日出~日没
 区 域 (1)突堤築造工事
 33-44-39N 135-20-03E付近
 (2)護岸改良工事
 33-44-33N 135-19-49E付近
 警戒船 1隻配備
 備 考 作業船のアンカー位置を黄色浮標で表示
 海 図 W74
 出 所 田辺海上保安部



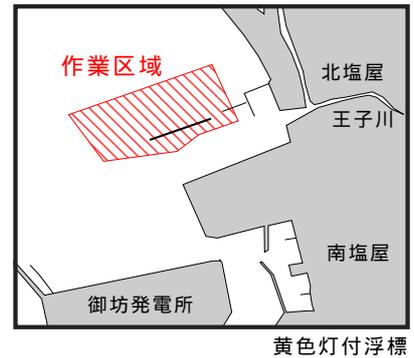
16年866項 本州南岸 - 日高港 防波堤延長工事
 御坊発電所北西方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。
 期 間 平成16年11月30日までの日出~日没
 区 域 6地点を結ぶ線に囲まれる区域
 (1) 33-51-38N 135-08-46E
 (2) 33-51-33N 135-08-40E
 (3) 33-51-49N 135-08-21E
 (4) 33-51-58N 135-08-32E
 (5) 33-51-49N 135-08-43E
 (6) 33-51-44N 135-08-41E
 警戒船 1隻配備
 備 考 ・作業区域を黄色灯付浮標及び黄色灯で表示
 ・作業船のアンカーワイヤー水深5m位置を浮標で表示
 ・夜間停泊時、作業船のアンカー位置を黄色灯付浮標で表示
 海 図 W77(分図「日高港」)
 出 所 田辺海上保安部



16年867項 本州南岸 - 日高港 防波堤築造工事
 王子川河口付近において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。
 期間 平成16年12月31日まで(予備17年1月1日~7日)の日出~日没
 区域 5地点により囲まれる区域

- (1) 33-51-59N 135-09-11E
- (2) 33-51-56N 135-08-57E
- (3) 33-52-04N 135-08-48E
- (4) 33-52-14N 135-09-17E
- (5) 33-52-05N 135-09-24E

警戒船 配備
 備考 ・作業船のアンカー位置を浮標で表示
 ・作業区域を黄色灯付浮標で表示
 海図 W77(分図「日高港」)
 出所 田辺海上保安部



16年868項 紀伊水道 - 日ノ御埼東北東方 防波堤延長工事
 三尾漁港において、潜水作業を伴う南防波堤延長工事が実施されている。

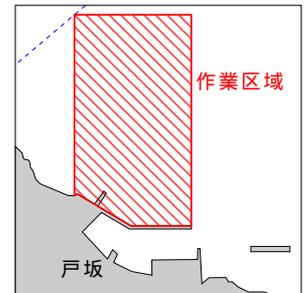
期間 平成17年3月31日までの日出~日没
 区域 33-53-19N 135-04-50E付近
 警戒船 1隻配備
 海図 W97
 出所 田辺海上保安部

16年869項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤延長工事
 千田漁港において、潜水作業を伴う防波堤延長工事が実施されている。

期間 平成17年2月4日までの日出~日没
 区域 34-03.8N 135-08.1E付近
 警戒船 1隻配備
 海図 W150C
 出所 田辺海上保安部

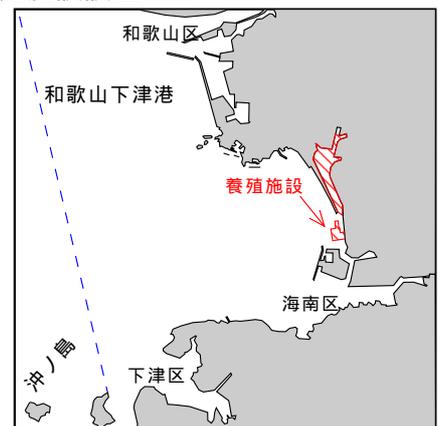
16年870項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 防波堤築造工事
 戸坂漁港北側において、潜水作業を伴うケーソン据付作業が実施される。

期間 平成16年10月12日~15日(予備16日~23日)の日出~日没
 区域 34-08.3N 135-09.5E付近
 警戒船 1隻配備
 標識 ・作業船のアンカー位置を黄色浮標で表示
 ・夜間停泊時、停泊場所の4隅を黄色灯付浮標で表示
 海図 W1145
 出所 和歌山下津港長



16年871項 和歌山下津港 - 和歌浦湾 養殖施設設置
 和歌川及び毛見地先において、のり養殖施設が設置される。

期間 平成16年10月3日~17年4月30日
 区域 下記2地点付近
 (1) 34-09.8N 135-10.9E
 (2) 34-10.7N 135-10.7E
 海図 W1145 - W1143
 出所 和歌山下津港長



16年872項 和歌山下津港 - 和歌浦湾 潜堤完成
 和歌浦漁港東側において、潜堤が完成している。
 区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-11-06N 135-09-57E
 (2) 34-11-07N 135-09-56E
 海図 W1143
 出所 和歌山下津港長

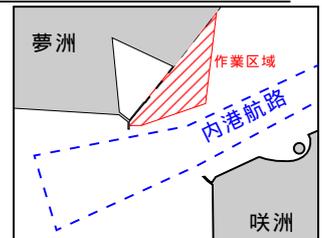


16年873項 和歌山下津港 - 和歌浦湾 防波堤延長工事等
 和歌浦漁港において、潜水作業を伴う西防波堤延長工事及び掘下げ工事が実施されている。
 期間 平成17年3月31日までの日出～日没
 区域 34-11.1N 135-09.8E付近
 警戒船 1隻配備
 標識 ・夜間停泊時、作業船の4隅を黄色灯付浮標で表示
 ・防波堤延長後、先端を黄色灯付浮標で表示
 海図 W1143
 出所 和歌山下津港長

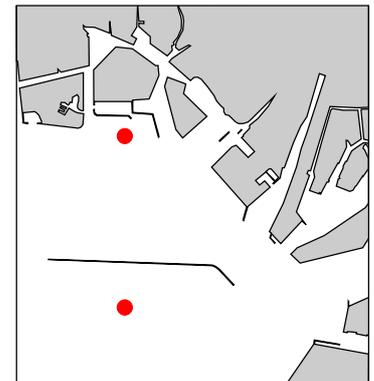
16年874項 和歌山下津港 - 北区航路 灯浮標交換作業
 設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
 期間 平成16年10月18日の1130～1330
 名称 和歌山北区航路第一号灯浮標(灯台表第1巻3348)(34-14.4N 135-06.2E)
 和歌山北区航路第二号灯浮標(灯台表第1巻3349)(34-14.3N 135-06.2E)
 海図 W1150
 出所 五本部交通部

16年875項 大阪港 - 堺航路 灯浮標交換作業
 設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
 期間 平成16年10月22日の1040～1140(荒天順延)
 名称 堺航路第十五号灯浮標(灯台表第一巻3570)(34-35.2N 135-26.4E)
 備考 交換後、光達距離が4海里に変更
 海図 W1146
 出所 五本部交通部

16年876項 大阪港 - 大阪区、第1区 水路測量
 夢洲南東岸において、測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。
 期間 平成16年10月5日～15日
 区域 34-38-36N 135-23-48E付近
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W123
 出所 五本部海洋情報部



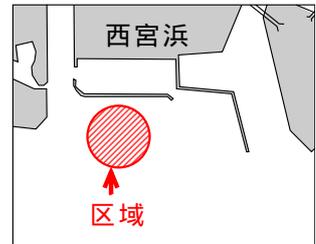
16年877項 尼崎西宮芦屋港 観測機器設置
 潜水士による海底設置型観測機器の設置及び撤去作業が実施される。
 期間 平成16年10月2日、3日(予備4日～13日)の日出～日没
 位置 下記2地点付近
 (1) 34-42-12N 135-19-53E
 (2) 34-40-04N 135-19-53E
 警戒船 潜水作業中、1隻配備
 標識 観測機器の位置を、黄色灯付浮標及び円形に連結した多数のブイ(直径約3m)で表示
 海図 W1107
 出所 尼崎西宮芦屋港長



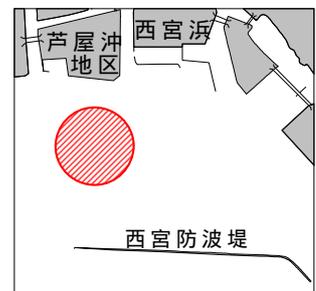
● 観測用浮標設置位置

16年878項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区及び付近 灯浮標交換作業
 設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
 1、中島川第三号灯浮標(灯台表第一巻3626)(34-40.8N 135-23.6E)
 期間 平成16年10月15日の1330~1430(荒天順延)
 2、尼崎第七号灯浮標(灯台表第一巻3627)(34-41.2N 135-22.8E)
 期間 平成16年10月22日の0840~0940(荒天順延)
 備考 交換後、光達距離が4海里に変更
 海図 W1107-W123
 出所 五本部交通部

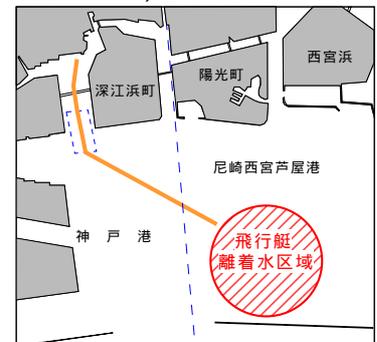
16年879項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット講習会
 新西宮ヨットハーバー前面海域において、ディンギー型ヨット5隻によるヨット講習会が実施される。
 期間 平成16年10月17日の1000~1500
 区域 34-42-17N 135-19-41Eを中心とする半径300mの円内
 警戒船 3隻配備
 標識 区域内に円筒形黄色浮標3基設置
 海図 W1107
 出所 尼崎西宮芦屋港長



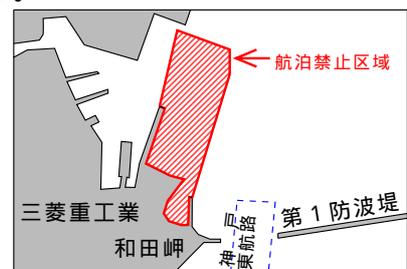
16年880項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方において、ディンギーヨット8隻によるヨットレースが実施される。
 期間 平成16年10月16日、17日の0900~1630
 区域 34-41-39N 135-19-02Eを中心とする半径700メートルの円内
 警戒船 3隻配備
 備考 区域内にコースを示す浮標を3基設置
 海図 W1107-W101A
 出所 尼崎西宮芦屋港長



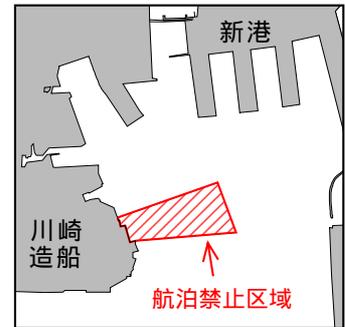
16年881項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について
 六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。
 期間 平成16年10月1日、5日、7日~9日、13日~15日、25日(予備2日~30日)
 0900~日没
 区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内
 警戒船 3隻配備
 備考
 ・飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を經由する上記区域と新明和工業(34-43.0N135-17.4E概位)との間を航行する
 ・離着水時、警戒船から発煙筒を1基投入し、航空機は風上に向かって発煙筒の右側海面から離水及び着水する
 海図 W1107-W101A
 出所 尼崎西宮芦屋港長



16年882項 神戸港 - 第1区 航泊禁止
 三菱重工業神戸造船所第3船台前面海域において、新造船(自動車運搬船、61,000総トン、長さ200m)進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成16年10月22日(予備23日)の0850~0920
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-39-34N 135-11-03E(第3岸壁北西端)
 (2) 34-39-45N 135-11-07E
 (3) 34-39-42N 135-11-21E
 (4) 34-39-36N 135-11-20E
 (5) 34-39-22N 135-11-10E(第5岸壁北東端)
 警戒船 4隻配備
 標識 上記区域を赤旗7本で表示
 備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される
 海図 W101A-W101B
 出所 神戸港長公示第16-12号(16.9.27)

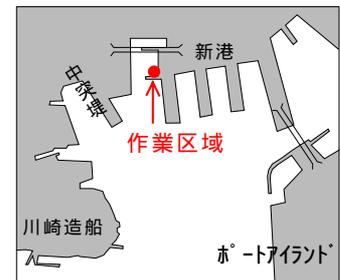


16年883項 神戸港 - 第1区 航泊禁止
 川崎造船神戸工場第4船台前面海域において、新造船（31,000トン、長さ190m）進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成16年10月2日（予備3日）の1350～1420
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-40-28N 135-11-17E(岸線上)
 (2) 34-40-33N 135-11-41E
 (3) 34-40-24N 135-11-43E
 (4) 34-40-23N 135-11-19E(岸線上)

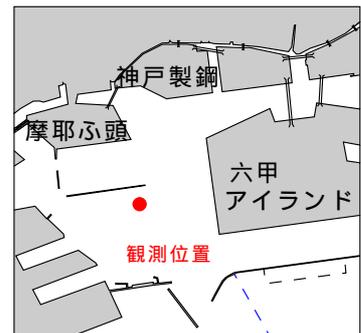


警戒船 6隻配備
 標識 上記区域を赤旗4本で表示
 備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される
 海図 W101A
 出所 神戸港長公示第16-11号(16.9.22)

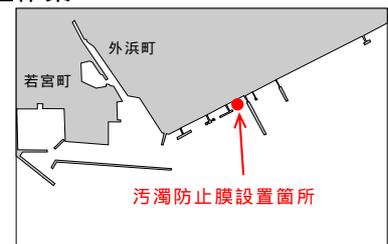
16年884項 神戸港 - 第1区 浮棧橋復旧工事
 新港第1突堤基部付近において、潜水作業を伴う浮棧橋復旧工事が実施される。
 期間 平成16年10月1日(予備2日、3日)の0800～日没
 区域 34-40-58N 135-11-32E付近
 警戒船 1隻配備
 海図 W101A
 出所 神戸港長



16年885項 神戸港 - 第2区 観測機器設置
 潜水士による海底設置型観測機器の設置及び撤去作業が実施される。
 期間 平成16年10月2日、3日(予備4日～13日)の日出～日没
 位置 34-40-54N 135-14-21E付近
 警戒船 潜水作業中、1隻配備
 標識 観測機器の位置を、黄色灯付浮標及び円形に連結した多数のブイ(直径約3m)で表示
 海図 W101A
 出所 神戸港長



16年886項 神戸港 - 第4区 汚濁防止膜設置作業
 排水管工事に伴い、汚濁防止膜が設置される。
 期間 平成16年10月2日～31日
 区域 34-38-33N 135-08-24E付近
 警戒船 潜水作業時、配備
 備考 汚濁防止膜設置及び撤去作業は、潜水作業を伴う
 海図 W101B
 出所 神戸港長



16年887項 神戸港 - 第6区 灯浮標変更(予告)
 「神戸港六甲アイランド東水路中央第二号灯浮標(灯台表第1巻3636)(34-40.2N 135-18.4E)」の灯質が変更される。
 予定日 平成16年10月22日
 灯質 (旧)長閃白光 毎10秒に1長閃光
 (新)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)
 海図 W101A
 出所 五本部交通部

16年888項 大阪湾 - 灯付浮標設置作業
和岬南方において、海苔養殖施設の設置に伴う灯付浮標の設置作業が実施される。
期間 平成16年10月4日～8日の日出～日没
区域 4地点を結ぶ線上付近
(1) 34-33-41N 135-11-12E
(2) 34-33-00N 135-12-37E
(3) 34-31-44N 135-11-44E
(4) 34-32-25N 135-10-19E
標識 黄色灯付黄色浮標54基を設置
警戒船 3隻配備
備考 養殖施設及び灯付浮標は、17年5月上旬まで設置予定
海図 W131 - W1103 - W150A
出所 神戸海上保安部

16年889項 明石海峡 - 明石海峡航路 灯浮標変更(予告)
「明石海峡航路中央第二号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)」の灯質が変更される。
予定日 平成16年10月22日
灯質 (旧) モールス符号白光 毎8秒にA(・・)
(新) 等明暗白光 明2秒暗2秒
海図 W131
出所 五本部交通部

16年890項 明石海峡及び付近 魚礁設置作業
五管区水路通報16年32号690項関連
明石港東方及び江井ヶ島港南方において、作業船による魚礁設置作業が期間を延長して実施されている。
期間 平成16年11月30日までの日出～日没
区域 1 明石港東方
34-38-13N 135-00-28Eを中心とする半径50メートルの円内
2 江井ヶ島南方
次の経緯度線に囲まれる区域
(1) 34-40-00N (2) 34-40-09N
(3) 134-54-32E (4) 134-54-54E
警戒船 配備
沈設物 明石港東方
鋼製魚礁(高さ4.5m)4基、コンクリート魚礁(高さ2.0m)4基
江井ヶ島南方
自然石(6,450立方メートル)
海図 W131
出所 神戸海上保安部

16年891項 播磨灘 魚礁移設工事
明石海峡西方において、潜水作業を伴う魚礁の移設工事が実施される。
期間 平成16年10月5日(予備6日～8日)までの日出～日没
区域 34-38.0N 134-53.5E付近
警戒船 1隻配備
海図 W131
出所 神戸海上保安部

16年892項 姫路港 灯浮標復旧作業
五管区水路通報16年38号851項関連
設標船「ぎんが」による灯浮標復旧作業が実施される。
期間 平成16年10月19日の1000～1240(荒天順延)
名称 姫路港東航路第一号灯浮標(灯台表第一巻3854)(34-44.7N 134-40.9E)
姫路港東航路第二号灯浮標(灯台表第一巻3855)(34-44.7N 134-41.1E)
網干第二号灯浮標 (灯台表第一巻3877)(34-46.0N 134-36.6E)
海図 W134A - W134B
出所 五本部交通部

16年893項 赤穂港付近 灯浮標交換作業

五管区水路通報16年38号855項関連

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成16年10月14日の1430~1530(荒天順延)

名 称 赤穂第三号灯浮標(灯台表第一巻3893)(34-43.5N 134-21.9E)

赤穂第四号灯浮標(灯台表第一巻3894)(34-43.5N 134-22.0E)

備 考 ・交換後、各灯浮標の光達距離が4海里に変更

・第四号灯浮標は海図図載位置に再設置される

海 図 W111

出 所 五本部交通部

16年894項 家島諸島 - 家島港 防波堤一部完成

天神鼻西方において、防波堤が延長されている。

区 域 2地点を結ぶ線(幅3メートル)

(1) 34-40-45.9N 134-32-28.5E

(2) 34-40-45.2N 134-32-30.1E

備 考 (1)位置至近の黄色灯は(2)位置至近に移設されている

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部

16年895項 播磨灘 - 灯浮標交換作業等

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業及び灯質が変更される。

1、標体交換作業

(1)名 称 播磨灘航路第二号灯浮標(灯台表第1巻3803)(34-25.9N 134-26.4E)

期 間 平成16年10月20日の1300~1400

(2)名 称 播磨灘北航路第六号灯浮標(灯台表第1巻3817)(34-40.2N 134-24.1E)

期 間 平成16年10月21日の0930~1030

2、灯質変更

(1)予定日 平成16年10月20日

名 称 播磨灘航路第二号灯浮標(灯台表第1巻3803)(34-25.9N 134-26.4E)

播磨灘航路第三号灯浮標(灯台表第1巻3804)(34-28.0N 134-32.6E)

播磨灘航路第四号灯浮標(灯台表第1巻3805)(34-30.1N 134-38.7E)

播磨灘航路第五号灯浮標(灯台表第1巻3806)(34-32.2N 134-44.9E)

灯 質 (旧)長閃白光 毎10秒に1長閃光

(新)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)

(2)予定日 平成16年10月21日

1)名 称 播磨灘北航路第六号灯浮標(灯台表第1巻3817)(34-40.2N 134-24.1E)

播磨灘北航路第九号灯浮標(灯台表第1巻3820)(34-42.7N 134-29.4E)

灯 質 (旧)長閃白光 毎10秒に1長閃光

(新)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)

2)名 称 播磨灘北航路第七号灯浮標(灯台表第1巻3818)(34-42.7N 134-29.4E)

播磨灘北航路第八号灯浮標(灯台表第1巻3819)(34-42.7N 134-38.2E)

灯 質 (旧)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)

(新)等明暗白光 明2秒暗2秒

海 図 W1113 - W150B - W106

出 所 五本部交通部

16年896項 淡路島 - 福良港付近 魚礁設置作業

五管区水路通報16年38号858項関連

釣島鼻南南東において、魚礁が設置された。

区 域 34-14-03N 134-42-24E

沈設物 自然石 237立方メートル

海 図 W112

出 所 五本部海洋情報部

16年897項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 水路測量

五管区水路通報16年35号778項関連

水路測量が、期間を変更して実施されている。

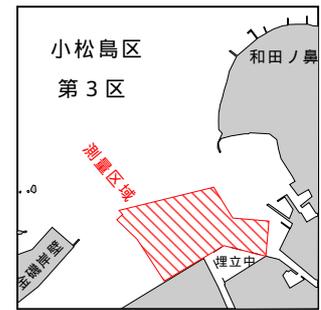
期 間 平成16年10月15日まで

区 域 付図に示す区域

備 考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 五本部海洋情報部



お知らせ 平成16年・17年潮汐表第1巻の差し替えについて

平成14年度及び15年度に実施した鳴門海峡中央部付近の潮流観測を解析した結果、新たな潮流推算値を得ることができました。

平成16年潮汐表第1巻及び平成17年潮汐表第1巻をご利用いただく場合は、下記により、差し替え紙をご入手の上、ご利用ください。

・インターネットによる入手

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/> (第五管区海上保安本部海洋情報部のHP)

・ファクシミリによる入手

電話番号 078-391-1310

音声ガイダンスに従って情報番号を入力してください。

情報番号 平成16年 98#

平成17年 99#

・水路通報による入手

水路通報第39号(10月1日発行)に平成16年分差し替え紙を、水路通報40号(10月8日発行)に平成17年分差し替え紙を掲載します。

お知らせ 海上保安庁船艇・航空機及び無線従事職員の募集について
海上保安庁では、下記のとおり船艇・航空機職員及び無線従事者の採用試験を実施します。

1 採用予定数

航海	約	5名
機関	約	5名
飛行	約	5名
通信・技術	約	10名

2 受験資格

(1) 航海・機関

昭和40年4月2日以降昭和56年4月1日以前に生まれた者で、受験時において有効な次の免許を有するもの

航海 五級海技士(航海)以上

機関 五級海技士(機関)以上(内燃機関の限定を含む)

(2) 航空機職員

昭和50年4月2日以降に生まれた者で、次の に該当する者

次のいずれかに該当する者

a. 高等学校を卒業した者及び平成17年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

b. 中等教育学校を卒業した者及び平成17年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者

c. 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成17年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者

d. その他大学入学資格検定に合格した者等でaに掲げる者と同等の資格があると認められる者

受験時において、国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明を有し、かつ、有効な第一種航空身体検査証明書を有する者

第一種航空身体検査証明書については、採用時においても有効であること

(3) 無線従事者

昭和40年4月2日以降に生まれた者で、次の に該当する者

次のいずれかに該当する者

a. 高等学校を卒業した者及び平成17年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

b. 中等教育学校を卒業した者及び平成17年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者

c. 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成17年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者

d. その他大学入学資格検定に合格した者等でaに掲げる者と同等の資格があると認められる者

受験時において、次の免状を有する者(「無線従事者規則」(郵政省令第18号[H2.3.31])第6条~第8条の規定に該当し、平成17年3月までに免許を取得見込みの者を含む)

a. 第一級または第二級総合無線通信士

b. 第一級または第二級海上無線通信士の免許を有し、かつ、第一級または第二級陸上無線技術士の免許を有する者

3 受付期間

平成16年10月18日(月)~11月5日(金)

4 試験日

第一次試験 平成16年11月14日(日)

第二次試験 平成16年11月15日(月)

実技試験(航空機職員のみ) 平成16年12月 2日(木)又は3日(金)

5 試験地

各管区海上保安本部及び函館、釧路、高松、長崎、境、伏木の各海上保安部

(航空機職員の採用試験は高松・長崎及び伏木の各海上保安部では実施しません)

6 備考

・最終合格発表 平成16年12月27日(月)

・採用日は、平成17年4月1日とし、採用後は、海上保安学校門司分校(北九州市)において、海上保安官として必要な研修(約6ヶ月間)を受けた後、各部署の巡視船艇及び航空基地に配属され勤務することになります。

7 問い合わせ先

第五管区海上保安本部 総務部 人事課

電話 078(391)6556【内線2135】

海上保安庁ホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>)においても、採用情報掲載中です。